

# 企画競争実施の公示

令和7年2月14日

東北地方整備局 山形河川国道事務所長 森田 裕介

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

本企画競争実施に係る契約相手方の決定及び契約締結の条件は、令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

## 1. 業務概要

- (1) 業務名：最上川防災広報業務
- (2) 業務内容：
  - ①新聞広報検討  
新聞に掲載する広報の全体構成・企画デザイン
  - ②新聞広報原稿制作及び掲載  
①に基づいた広報原稿の制作及び新聞掲載
- (3) 履行期限：令和7年6月30日（月）

## 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和07・08・09年度の国土交通省競争参加資格（以下、全省庁統一資格という。）における「役務の提供等」において東北地域の競争参加資格の認定がなされる者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 企画提案書の提出期限の日から、見積書の徴取の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 企画競争実施に係る説明書を3.（2）により直接交付を受けた者であること。
- (7) 山形県内に本店、支店又は営業所のいずれかを有すること。
- (8) 配置予定の業務管理責任者が、企画競争実施に係る説明書に定める要件を満たしていることを証明した者であること。

## 3. 手続き等

### (1) 担当部局

〒990-9580 山形市成沢西四丁目3番55号  
国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 経理課  
電話：023-688-8923（内線554）  
電子メール：thr-761keiyaku02@mlit.go.jp

### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

#### ①交付場所及び方法

交付を希望する者には、託送（着払い・希望者の負担）、電子メール又は、（1）の

場所で交付を行う。

ただし、交付を希望する場合は、令和7年3月6日（木）14時00分までに、（1）に送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）により申し出ること。

②（1）での交付期間

令和7年2月14日（金）から令和7年3月6日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日8時30分から17時15分まで（最終日は14時00分まで）。

（3）企画提案書の提出期限、場所及び方法

①提出期限：令和7年3月6日（木）14時00分

②提出場所：（1）に同じ。

③提出方法：持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）もしくは電子メールによるものとする。

なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を企画提案書等に必ず記載すること。

（4）企画提案に関するヒアリングの有無

提出された企画提案書について、ヒアリングは実施しない。

#### 4. その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

（2）関連情報を入手するための照会窓口 3.（1）に同じ。

（3）企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。

（4）企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

（5）提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。

（6）特定した提案内容は、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、「開示」を予定している書類とする。

（7）提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

（8）その他の詳細は説明書による。

（9）提出した企画提案書が特定された者は、契約締結日の前日までに、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）又は電子メールにて提出すること。

なお、当該資格審査が終了していないとき若しくは資格を有すると認められなかったとき、又は資格を有すると認められたものの、契約締結日の前日までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しが提出されないとき、若しくは資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しが提出されたもののその有効期間内に、見積合わせ日が含まれないときは、当該者の提出した企画提案書は無効とする。契約締結日の前日とは、令和7年3月31日を予定している。

（10）本企画競争実施に係る見積合わせは、契約相手方の決定を保留した上で行うものであり、履行開始日は令和7年4月2日、契約締結日は令和7年4月1日とする。また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、履行期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の履行期間で除して算出した額）とする。